

令和3年11月30日

第21回能登町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催概要

令和3年11月19日の国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の見直しに伴う12月1日以降の町対策方針等を協議するため、能登町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催した。

●開催日時 令和3年11月30日（火） 午前9時30分～

●会議内容

1. 町対策方針の見直しについて

国の基本的対処方針に見直しに伴い、当町の感染症対策方針を別添のとおり決定した。

○施設の使用制限について

施設の利用制限を継続していた下記の施設について、令和3年12月1日より感染防止対策をとったうえで通常営業とし、利用制限を解除とする。

能登三郷斎場 第1ホール 56席→130席（全席）
第2ホール 60席→170席（全席）

以上

能登町新型コロナウイルス感染症対策方針（R3.12.1以降）

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下、基本的対処方針）の見直しに伴い、令和3年12月1日以降にかかる当町の感染症対策は下記のとおりとし、感染拡大の傾向が見られるまでの間、国、県の対策方針に準じることとする。

●感染防止対策について（共通事項）

①新しい生活様式の徹底等

- （1）「3密」の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）
- （2）マスク・手指消毒の徹底
- （3）職場・家庭内での共用箇所の定期的な換気・消毒の徹底

②飲食は、国の基本的対処方針に準じること。

③都道府県間の移動は、国の基本的対処方針に準じること。

●町公共施設の感染症対応について

国のガイドラインを考慮し対応すること。

●期間 当面の間とする。